

なくそう不法投棄！

「自分さえよければ」は許されない！

町では、不法投棄防止のため巡回パトロールや、年2回「ポイ捨てゼロの日」を実施し、空き缶等の回収を行っております。しかし、山林の道路脇など、人目につかない場所へのごみの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は、景観を損ねるばかりか、環境へ悪影響を及ぼすことも懸念されます。

「自分さえよければ」の公共マナー違反は、絶対に許されません！

町では監視カメラを設置し、監視の目を光らせておりますが、町民の皆さんも「きれいな町福島町」をつくるために、不法投棄は「しない」「させない」をモットーに、不法投棄の撲滅にご協力をお願いします。



▲平成31年4月20日（土）の「ポイ捨てゼロの日」で回収された不法投棄物



不法投棄は
犯罪です！

不法投棄は犯罪です。懲役もしくは罰金、またはその両方が科せられる場合があります。自分の敷地内であっても不法投棄とみなされる場合がありますので、注意してください。

不法投棄を発見した場合は、町民課または、松前警察署へご連絡をお願いします。

お問い合わせ先

町民課 町民係 ☎ 47-4681
松前警察署 ☎ 42-3110